

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

### 1 現状

地方公共団体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業員に比べ高額となっているのではないかと国民等の厳しい批判や指摘がなされており、市民の理解と納得が得られるよう適正な給与制度の確立と運用が喫緊の課題であります。

技能労務職員の職種別のデータは次のとおりです。

当市においては、技能労務職員の職種による給与基準は同じであるため、給与に差が出ることはありません。

#### (1) 職種毎の人数，平均給与，平均年齢

##### < 調理員 >

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備考
つくば市	48.1歳	331,110円	361,925円	
民間	43.1歳	-	264,900円	茨城県平均

##### < 用務員 >

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備考
つくば市	50.5歳	334,000円	359,300円	
民間	53.9歳	-	227,200円	全国平均

##### < 自動車運転手 >

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備考
つくば市	52.0歳	357,200円	412,300円	
民間	43.7歳	-	308,900円	茨城県平均

つくば市のデータは、平成19年4月1日現在のもので、民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」のデータで平成16年～18年の3ヶ年平均値です。

(2) 職種毎の年齢別職員数

年齢区分	調理員	用務員	自動車運転手	その他	合計
～31歳	3				3
32～35歳	7				7
36～39歳	4				4
40～43歳	4	1		2	7
44～47歳	14	5		4	23
48～51歳	9	5	3	9	26
52～55歳	12	6	1	3	22
56～59歳	20	4	1	1	26
60歳～					
全体	73	21	5	19	118

(3) その他給与に関する事項（給料表，手当，昇給基準等）等

ア 給料表

就業規則給料表（国公の行政職給料表（二）に同じ）の4級制を採用しています。職務の経験年数等に応じた昇格基準を設けています。

イ 手当

扶養手当，地域手当，住居手当，通勤手当，特殊勤務手当，時間外勤務手当，休日勤務手当，夜間勤務手当，期末手当及び勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しています。

なお，諸手当のうち技能労務職員に支給されている手当の主な内容は，次のとおりです。

手当の名称	手当の内容（月額）	国制度との相違
扶養手当	配偶者 13,000円	同
	配偶者以外の親族2人まで 6,000円	
	配偶者なしの場合の親族1人目 11,000円	
住居手当	借家の限度額 27,000円	同
	持ち家5年目まで 2,500円	
通勤手当	交通機関等利用者の支給限度額 55,000円	異
	自家用車等利用者の支給限度額 31,800円	
特殊勤務手当	廃棄物処分業務手当 10,000円	異

ウ 昇給基準

(単位：号給)

昇給区分		A 極めて 良好	B 特に 良好	C 良好	D やや良好 でない	E 良好 でない
制度完成時 平成23年4月～	初任層・中間層	8以上	6	4	2	0
	管理職層	8以上	6	3	2	0
	55歳超	4以上	3	2	1	0
昇給抑制期間 平成19年4月～ 平成22年4月	初任層・中間層	7以上	5	3	1	0
	管理職層	7以上	5	2	1	0
	55歳超	3以上	2	1	0	0

平成22年4月期までは昇給抑制措置（1号給）が行われている。

## 2 給与見直しの基本的な考え

当市では、「民間にできることは民間に」という時代の流れを的確に捉え、業務の民間委託、民営化、指定管理者制度等の導入が検討され、実施され始めています。

こういった状況下で、技能労務職員の退職の補充を行わず、定員管理の面からも適正化を図っております。

給与面では、ラスパイレス指数比較及び民間との賃金比較において、市民に十分な理解と納得をいただける状況にはありませんが、国に準じて改正していく方針のもと、広報誌やホームページ等を介して、積極的に情報の提供を図りながら、市民の納得と理解を得るために、適正化への取組を推進してまいります。

## 3 給与見直しの具体的な取組内容

平成18年4月以降、給料表の適用範囲を5級制から上位の1級を除く4級制とし、給与水準の抑制を図っております。

特殊勤務手当については、平成18年に自動車運転業務手当など8手当を廃止しました。今後も他の手当について見直しを検討してまいります。

## 4 その他（民間委託の推進、事務・事業の見直し等）

現在、技能労務職員については退職者の補充を行わずに、臨時職員でその補充を行っております。給食センターにおいては、退職不補充を基本に、現在6箇所あるセンターの再編や民間委託の検討を行っております。

また、保育所や児童館、図書館等の民営化や指定管理者制度の積極的な導入を図ってまいります。